

# ようこそ 教育長室へ

教育長 高木 秀人

## 中央教育審議会教育課程企画特別部会「論点整理」のポイント(その3)

前回、前々回に引き続き、9月25日に公表されました中央教育審議会教育課程企画特別部会の「論点整理」について、小中学校に関する事項のポイントを絞ってお伝えします。

[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo3/004/gaiyou/mext\\_00010.html](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/004/gaiyou/mext_00010.html)

### 4. 情報活用能力の抜本的向上と質の高い探究的な学びの実現

情報技術を自在に活用し、課題解決や探究ができるようにしつつ、デジタルの負の側面にもしっかりと対応できるよう、情報活用能力の抜本的向上を図る。そのため、小学校の総合的な学習の時間に「情報の領域(仮称)」を付加しつつ、中学校は情報技術に関連する内容を強化した「情報・技術科(仮称)」を新設し、それらを踏まえた高等学校情報科の充実を図る。

#### (1) 情報活用能力の抜本的向上(48~54 頁)

- 小学校段階…総合的な学習の時間に「情報の領域(仮称)」を付加
  - ・ 体験的な活動を重視し、「①活用」を中心とした、「②適切な取扱い」、「③特性の理解」と相まって培う
- 中学校段階…家庭科と「情報・技術科(仮称)」の二つの教科に分離
  - ・ 各要素の内容を深めつつ、より抽象的・科学的な理解を必要とする「③特性の理解」を一層重視
    - ① 情報技術の「活用」
      - ・ 情報技術の基本的な操作及び情報技術を活用した情報の収集、整理・比較、発信・伝達等に関する事項
    - ② 情報技術の「適切な取扱い」
      - ・ 情報技術を扱う際の留意事項に関する事項(情報モラル、権利と責任等)
    - ③ 情報技術の「特性の理解」
      - ・ 情報技術の特性の科学的な理解に関する事項(コンピュータの仕組み、データ活用等)

#### (2) 質の高い探究的な学びの実現(55~61 頁)

- 探究的な学びの充実を図るために、情報活用能力を各教科等も含めた探究的な学びを支え、駆動させる基盤と位置付け、探究と情報の一層の連携を整理
- 「学習の基盤となる資質・能力」の整理の方向性
  - <問題発見・解決能力>・総合の目標の学校段階に応じた示し方を検討する中で、問題発見・解決の要素を重視するとともに、各教科等の学習の過程で問題発見・解決が重視されることを示す
  - <情報活用能力>・学習の基盤となる資質・能力としては「情報技術の活用」に絞って示す(「情報の活用」は各教科等の特性に応じて指導)
  - <言語能力>・現行の整理を前提としつつ、見直しが必要な部分がないか検討

### 5. 「余白」の創出を通じた教育の質の向上の在り方(62~69 頁)

教育課程の実施に伴う過度な負担・負担感が生じにくい在り方を追求し、教師と子供の双方に余白を創出する。学習指導要領の構造化やそれに伴う必要に応じた学習内容の精選、柔軟な教育課程の契機とした教科書の分量の精選等を図るとともに、標準授業時数の弾力化を通じて真に必要な授業時数の設定を容易にしていく

- 現行教育課程の下で、具体的に週当たり時数を減らす工夫例
  - ・ 必要に応じて、授業日数、学校行事等、欠課の時数等を柔軟に見直し、調整することで、現行教育課程の下でも、標準授業時数ベースの各教科等の時間を1015コマ程度として週28コマでの編成が可能
- 標準授業時数の弾力化と時数精選の関係
  - ・ 以下の「2つの懸念」を解消できれば、不測の事態への対応を含め、年度途中の状況に応じたカリキュラム・マネジメントがしやすくなり、年度当初の計画段階で真に必要な授業時数の設定が容易に
    - <懸念①>不測の事態等があっても標準を下回らないようにしなければならないという懸念
      - ・ 年度途中のカリキュラム・マネジメントで、特定の教科等の標準を下回る見込みであっても、他の教科や「裁量的な時間」から時数を充てることで、必要な時間の確保が可能に
    - <懸念②>時数を確保しないと教科書が終わらないという懸念
      - ・ 教科書の重点化・分量の精選
- 学習指導要領の構造化・柔軟な教育課程を契機とした教科書等の改善
  - ・ 中核的な概念等の獲得に資する内容に重点化・内容を精選
  - ・ 教科書「を」教えるから、教科書「で」教えるへ